

「国家戦略特区」(仮称)への提案

「モノづくり産業強靱化スーパー特区」(仮称)

(案)

平成25年5月20日
愛知県

我が国の経済成長には、愛知のパワーが必要！

「成長産業」と「三大都市圏」の力で我が国の競争力をアップ

モノづくりの中核・愛知は、
「産業技術首都」としての役割をフルに発揮



＝愛知の成長による富の創出＝
愛知の競争力を高めることは、日本の「富」を生み出すこと

「愛知」の成長なくして、日本の成長なし！

愛知を国家戦略特区（仮称）に！

産業競争力強化に向けた地域独自の取組

国際戦略総合特区



「国家戦略特区」（仮称）（アベノミクス戦略特区「国際先端スーパー特区」）

- 三大都市圏又はその中核エリアに限定。三大都市圏の強みを最大限に引き出す。
- 次元の異なる「規制緩和」を実現し、我が国の経済社会の構造改革を先導。
- 税制・財政・金融上の支援措置を総合的・重点的に投入。

愛知県全域を「モノづくり産業強靱化スーパー特区」に！

強靱な国際競争力を持った愛知・モノづくり産業の実現
アジア諸国の追随を許さない“Made in Aichi, Japan”の強化

2

「モノづくり産業強靱化スーパー特区」の実行メニュー（例）

1 モノづくり産業がグローバル競争に打ち勝つ事業環境の整備（企業を強くする）

国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」での法人税の大幅引き下げ

自動車産業のさらなる成長に向けたブレークスルー

2 国内外から人材と頭脳が集まる仕組みづくり（ヒトを集める）

外国人高度人材等の受入れに係る規制緩和

ハローワークの地方移管・民間開放

3 モノづくりを支える産業・交通インフラの革新（ヒト・モノを動かす）

民間事業者による有料道路の運営（コンセッション方式の導入）

3

「モノづくり産業強靱化スーパー特区」（仮称）の提案

国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」での法人税の大幅引き下げ

日本国内の投資環境やビジネス環境を内外の企業にとって魅力あるものとし、我が国の立地競争力を回復するためには、法人税の引き下げが最大の課題。

本来、法人税の引き下げは全国的な課題であるが、モノづくり大国を支える日本最強のモノづくり産業集積地である愛知県内の国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」において、先行的に、あるいは全国とは次元の異なる、法人税の大幅引き下げを実行する。

提 案

愛知県内の国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」内の企業の法人税実効税率を最大で20%台（少なくとも25%まで）へ引き下げる

全国的に法人税実効税率の引き下げが行われる場合には、当該特区内に進出・投資する企業の法人税を10年間最大ゼロとする

※ 現行の国際戦略総合特区の所得控除（国際戦略総合特区事業環境整備税制）のような新規法人設立や特区外に事務所等を有しないとといった、実質的に適用が困難となる厳しい要件を設けない。

※ 特区内に既に立地している企業についても、当該企業の国際競争力の強化・海外流出の防止の観点から、特区事業割合（従業者数割合など）に応じて、法人税を軽減。

4

自動車産業のさらなる成長に向けたブレークスルー

自動車産業は、日本のリーディング・インダストリーであるが、世界的に激しい競争の中で、今後も、日本経済を牽引していくためには、電気自動車、燃料電池自動車といった次世代自動車の開発・普及拡大はもとより、自動車とインフラが一体化したシステムによる、誰もが安全に運転できる自動車社会の実現など、高度で先進的な技術開発に先陣を切って取り組んでいく必要がある。

日本最大の自動車産業集積地である本県において、自動車交通・社会に関する“課題解決先進県”として、全国に先駆けた取組を実施する。

提 案

次世代自動車の普及拡大に向けた先行的な規制緩和

●「規制の再点検に係る工程表」の早期実現

燃料電池自動車・水素ステーション普及開始に向けた「規制の再点検に係る工程表」について、その実現に向けた取組を加速。すぐには全国一律展開が困難なものは、まず、「モノづくり産業強靱化スーパー特区」内で先行して規制緩和・実証実験を実施。

●非接触給電における総務大臣認可の緩和、装置を道路上に設置する際の要件緩和

現在、電気自動車の非接触給電装置の設置には、一台一台基地局として届出が必要なところを型式確認で足るようにする。また、道路上に装置を設置することに関する統一的な規定（見解）の整備を行う。これらの実現に向けて、「モノづくり産業強靱化スーパー特区」内で先行して規制緩和、実証実験を実施。

先進的な自動車交通システムの構築に向けた取組

高速道路等における完全な自動運転や、複数の自動車から集めた運転情報・道路環境情報などのより高度な利用、ドライバーの運転負荷軽減システム・異常時対応システムなどの先進安全システム等の実現に向けて、公道での自動車走行実験を含め、各種規制のあり方の検討や実証フィールドの提供、国家的先進プロジェクトの展開などを行う。

5

外国人高度人材等の受入れに係る規制緩和

現在、世界各国では高度人材及びその予備軍である留学生を中心に、ヒトの移動が活発化しており、世界は、「人材獲得競争」の様相を呈している。

また、長期的には日本人労働力人口の減少による成長の鈍化・停滞も危惧される所であり、外国人労働者は、モノづくり愛知を支える貴重な人材として、ますます重要になっていく。

このため、愛知県全域を対象とする「モノづくり産業強靱化スーパー特区」において、モノづくりに携わる外国人の受入れに係る規制緩和を図る。

提 案

高度人材に対するポイント制による優遇措置のさらなる拡充

- ・特区区域内就労者の年収ポイントの加算（+5ポイント）
- ・特区区域内就労者の永住許可取得要件の緩和（在留歴「5年以上」の短縮）
- ・特区区域内就労者の親、家事使用人の帯同許可条件の撤廃

外国人留学生の就労ビザへの切替に伴う規制緩和

愛知の大学で学んだ外国人留学生のうち、一定の要件を満たす者が、特区区域内の航空宇宙産業など特定の業種の企業に就職する場合に限り、「留学」から就労が認められている在留資格に変更する際の在留期間を緩和（通常の「最大5年」を「7年」に延長）

外国人技能実習制度の期間延長

愛知県で航空宇宙産業など特定業種の技能習得を行う外国人技能実習生の実習期間を、通常の「技能実習1号、2号合わせ最大3年」から「最大5年」に延長

就労が認められる「在留資格」の要件緩和

就労が認められる16の在留資格のうち、「技術」分野について、在留資格の取得要件の一つとされている「10年以上の実務経験」を、「5年以上の実務経験」に短縮。

6

ハローワークの地方移管・民間開放

ハローワークを統括している労働局は、都道府県単位で設置されているため、速やかな移管が可能。
愛知県内全ハローワークの事務を愛知県に移管することで、産業競争力強化に強力に取り組んでいる愛知を、産業政策と雇用政策の一体的な実施の全国モデルとする。

また、ハローワークが保有している情報（求人情報）や助成金の運用について民間への開放を進める。

提 案

- 職業安定法、厚生労働省設置法で定められた都道府県労働局の権限・所掌事務のうち、ハローワーク（公共職業安定所：愛知県内16か所全て）及び愛知労働局職業安定部（ハローワーク業務の統括部門）の事務について、愛知県に移管する。
- ハローワークが保有している情報（求人情報）や助成金の運用について民間への開放を進める。

これが実現すれば、愛知の雇用政策はこう変わる！

- ① 県で造成した「産業空洞化対策減税基金」を活用した企業立地支援、アジアNo1航空宇宙産業クラスター形成特区構想の推進などの**産業競争力強化施策とリンクした、効率的かつ効果的な職業紹介**が可能となる。
- ② モノづくり愛知を支える職業訓練や専修学校・各種学校とハローワークを結合した、**次世代成長産業のニーズに応じた求職者スキルアップシステムを構築**することが可能となる。
- ③ 子育て支援、障害者福祉、NPO支援等の**県施策と連携した求職者一人ひとりの状況に対応したきめ細かい総合的な支援**の実施が可能となる。**また、新たなソーシャルビジネスの創出による雇用拡大も期待できる。**
- ④ 民間人材ビジネス企業へハローワークの保有する求人情報を提供するほか、トライアル雇用奨励金等の雇い入れ助成金の支給要件となっている「ハローワークからの紹介」要件を見直すことにより、**マッチング機能が強化**される。

7

民間事業者による有料道路の運営（コンセッション方式の導入）

現在、道路整備特別措置法に基づく有料道路を運営できる者は、都道府県等の道路管理者や地方公社に限られており、民間事業者がその運営を行うことは認められていない。

こうした中、本県では、愛知県道路公社が管理する有料道路について、民間事業者による運営の実現を目指して、道路整備特別措置法における規制の特例措置を求める構造改革特区を提案。

全国初となる、民間事業者による有料道路の運営を実現することで、民間における新たな事業機会の創出や、民間の創意工夫による一層良質なサービスの提供を目指す。

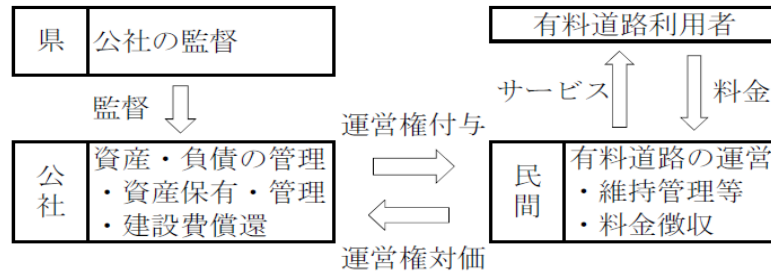
●運営のスキーム(コンセッション方式)

提 案

有料道路の運営権のうち、道路占用許可など公権力の行使に該当するものを除き、対価と引き換えに、民間事業者に付与。

民間事業者は、利用料金を自らの収入として徴収するとともに、自らの費用負担において、道路の維持管理等を行う。

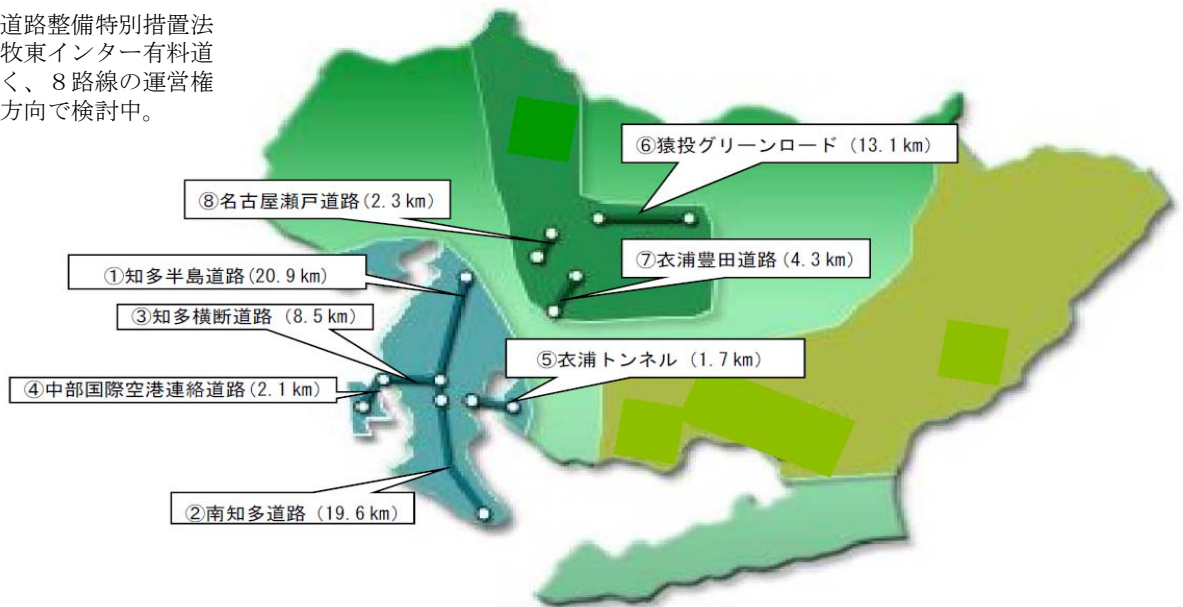
愛知県道路公社においては、公権力の行使に当たる権限のほか、道路資産の保有・管理を行い、民間事業者から納付される運営権対価により、建設費等の償還を行う。また、民間事業者の運営に対するモニタリングも行う。



8

●民営化を目指す有料道路

現在、公社が運営する道路整備特別措置法に基づく道路のうち、小牧東インター有料道路と小坂井バイパスを除く、8路線の運営権を民間事業者に付与する方向で検討中。



●期待される効果

・道路の利便性の向上

民間の創意工夫によるP.Aの魅力向上、観光や沿線開発との連携による新規需要の掘り起こし等を通じて、利用者満足度の向上及び地域経済の活性化が図られる。

・道路公社の負債の圧縮（県財政負担の軽減）

民間の創意工夫による利用者増や効率的な維持管理による経費節減等により、建設費等の着実な償還が進み、公社負債の圧縮等が図られる。

9

産業競争力強化に向けた愛知県の取組

●国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の推進

- ・ 特区区域に立地する航空宇宙関連産業の不動産取得税を全額免除
- ・ 県営名古屋空港を活用した民間航空機の生産・整備拠点づくり
- ・ 愛知県飛行研究センターに配備されたJAXAの実験用航空機「飛翔」を活用した航空機産業の一層の高度化支援

など

●産業空洞化対策減税基金による企業活動の支援

法人県民税の10%に相当する50億円を平成24年度から毎年度積み立て、企業立地、研究開発や実証実験を支援する「日本一」の補助制度

① 21世紀高度先端産業立地補助金

高度先端分野における大規模な設備投資を支援限度額：100億円 全国でトップレベル)

② 新あいち創造産業立地補助金

〔Aタイプ〕市町村と連携した県内企業の再投資を支援（限度額：市町村と合わせ10億円）
〔Bタイプ〕サプライチェーンの中核をなす分野等の企業立地を支援（限度額：10億円）

③ 新あいち創造研究開発補助金

高付加価値のモノづくりを支える研究開発・実証実験への支援
（限度額：大企業2億円、中小企業1億円（航空宇宙分野、産産連携案件は限度額2億円））

①②では、これまで42件の補助対象案件を採択、1,144億円の投資規模、11,000人余りの雇用維持・創出効果。
③では、59件、総額7億6千万円の補助対象案件を採択。

10

●次世代モノづくり技術の創造・発信の拠点となる「知の拠点」づくり

- ・ 産・学・行政の連携を、検討段階から、施設の整備・運営・研究開発まで協力して進める全国初の試み
- ・ 産学行政の共同研究の場となる「あいち産業科学技術総合センター」（平成24年2月オープン）
- ・ ナノテクノロジーの研究開発に不可欠な計測・分析施設「あいちシンクロトロン光センター」（平成25年3月オープン）
- ・ 重点研究プロジェクトの推進（低環境負荷型次世代ナノ・マイクロ加工技術の開発プロジェクトなど）

●豊田・岡崎地区研究開発施設用地の造成

- ・ 4,000人規模の研究者等が集まるトヨタ自動車の一大研究開発拠点の受け皿づくり
- ・ 事業主体 愛知県企業庁
- ・ 面積 約650ha
- ・ 立地予定施設 研究開発施設（耐久試験、車両台上評価等）
テストコース（高速走行での車両性能評価、燃費計測や安全性評価等）

●次世代自動車の普及促進

- ・ 電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車に対する県独自の自動車税の課税免除制度の導入（平成24年度）
- ・ 「あいち自動車環境戦略2020」策定（平成25年3月）
- ・ 「あいちEV・PHV普及ネットワーク」と協働した充電インフラの集中的整備
- ・ 県独自の充電インフラ整備計画の策定

など

11

●公共インフラへの民間事業者の参入（コンセッション方式の導入）

- ・民間事業者による有料道路事業の運営を目指し、平成24年2月に構造改革特区に提案（国において、本年5月を目途に、本県提案に対する結論を得る）
- ・今年度、特区計画策定に当たって必要となる、定量的かつ具体的な経済的・社会的効果や地域特性などについて調査を実施

●全国トップクラスの留学生受入事業費補助金

- ・アジア諸国から技術系を中心とした留学生を受け入れ、本県企業への就職を促進することにより、企業の海外展開に携わる人材など、世界有数のモノづくり地域を支える人材を確保
- ・受入人数 毎年10人
- ・受入期間 2年6か月（研究生6か月＋大学院修士課程2年）



愛知は、喫緊の課題である「産業競争力の強化」と
「世界と闘える強い大都市圏」の実現に向けて、邁進中！！